

第5期雄武町総合計画 前期実施計画書 兼 事務事業事後評価調書

No. 0902009

政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	2 林業の振興	事業優先度	B	
単位施策	1 生産体制の強化	政策事務分類	3 単独自治事務(その他)	
事業名	林業担い手対策事業	見直し年度		
事業期間	平成20年度～平成24年度	担当課	9 産業振興課	
事業主体	雄武町林業親交会	関係課	#N/A	
事業指標	林業従事者の就業の長期化		#N/A	
事業目標	振動障害検診の受診 21名	ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
住民参加	2	関係例規・法令名		
住民協働		関係個別計画名		

121	全体計画 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	平成23年度 事業内容	平成24年度 事業内容	
計 画 内 容	・振動障害検診に対する助成	振動障害検診に対する助成	振動障害検診に対する助成	振動障害検診に対する助成	振動障害検診に対する助成	振動障害検診に対する助成	
計 画 事 業 費	事業費(千円)	893	190	190	190	133	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	0						
一般財源	893	190	190	190	190	133	
実 績 事 業 費	事業費(千円)	757	177	158	145	113	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	0						
一般財源	757	177	158	145	164	113	
関 連 事 項	(特定財源の詳細等)		(実施内容等) 振動障害検診に対する助成 28名	(実施内容等) 振動障害検診に対する助成 25名	(実施内容等) 振動障害検診に対する助成 23名	(実施内容等) 振動障害検診に対する助成 26名	(実施内容等) 振動障害検診に対する助成 18名
	【評価・実績】		※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果 A-継続/現状維持
	第4期総合計画関連 (継続有り)	年度目標値	検診の受診 29名	検診の受診 29名	検診の受診 29名	検診の受診 29名	検診の受診 21名
	年度達成率	93%	83%	76%	86%	85%	
	全体達成率	20%	38%	54%	72%	85%	
事業進捗状況	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆		

事業名	林業担い手対策事業	評価者 管理職 職氏名	産業振興課長	石井 弘道
		評価者 作成者 職氏名	林務係長	福田 泰弘

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	林業従事者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	振動障害検診の受診 21名	
【抱える課題やニーズは】	林業従事者の減少・高齢化	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	林業従事者の就労の長期化・安定化	① 検診の受診者数 / 検診受診の実績	目標年度	平成24年度
			目標値	21名
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	林業の振興、地域生産力の向上	②	実績値	18名
			達成度	85.7%
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	①補助金の交付	林業従事者がチェーンソー等による振動障害の早期発見と予防を図るために受診する振動障害検診に対して、検診に係る費用の半額を町が助成。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	林業従事者の減少・高齢化の現状から、就労の長期化・安定化を促進し、林業労働力の確保を図るためには、町が助成を行うことは必要である。当該事業を実施しない場合、林業従事者の意欲の低下を招き、林業労働力の確保に影響を及ぼす。
必要/概ね必要/課題あり	<input type="checkbox"/>	全部	
	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況		定期的に健診を受けることにより、振動障害の早期発見につながり、就労の長期化・安定化並びに労働力の確保に寄与した。
	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
有効/概ね有効/課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由		林業従事者の減少・高齢化の現状から、就労の長期化・安定化を促進し、林業労働力の確保を図るための取り組みとして、医療機関で受診する振動障害検診の半額を町が助成するもので、事業の必要性から町が費用の半額を助成するのは妥当であり、充分コスト削減に努めている。
	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
効率的/概ね効率的/課題あり	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減 その他	

(4)事務事業の公平性

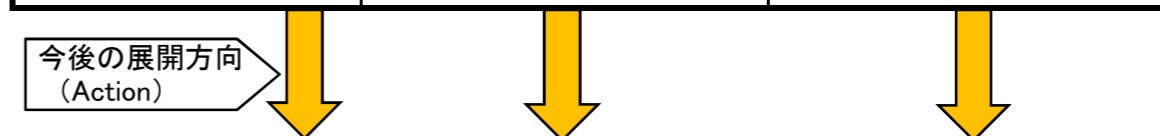
公平	判断の理由		町、作業員それぞれが応分の負担をしている。
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
公平/概ね公平/公平でない	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益が一部に偏る その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B: ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
森林作業員の就労の長期化、安定化、及び福利厚生向上を目的としたものであり、地域生産力の向上を誘発する事業であることから、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		



継続/現状維持		
近年の林業を取り巻く状況は厳しいものがあり、林業従事者の減少・高齢化とも相まって本町林業の相対的な活力の低下が懸念されるところであり、林業事業体の体質強化や林業従事者の確保を図っていく必要があるため、当分は現状維持が適当である。		

※展開方向の区分
 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
 終了 休止 廃止